

追加型投信/海外/資産複合

信託期間 : 2019年9月6日 から 2029年8月24日 まで  
 決算日 : 毎月26日(休業日の場合翌営業日)

基準日 : 2026年3月31日  
 回数コード : 3394

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

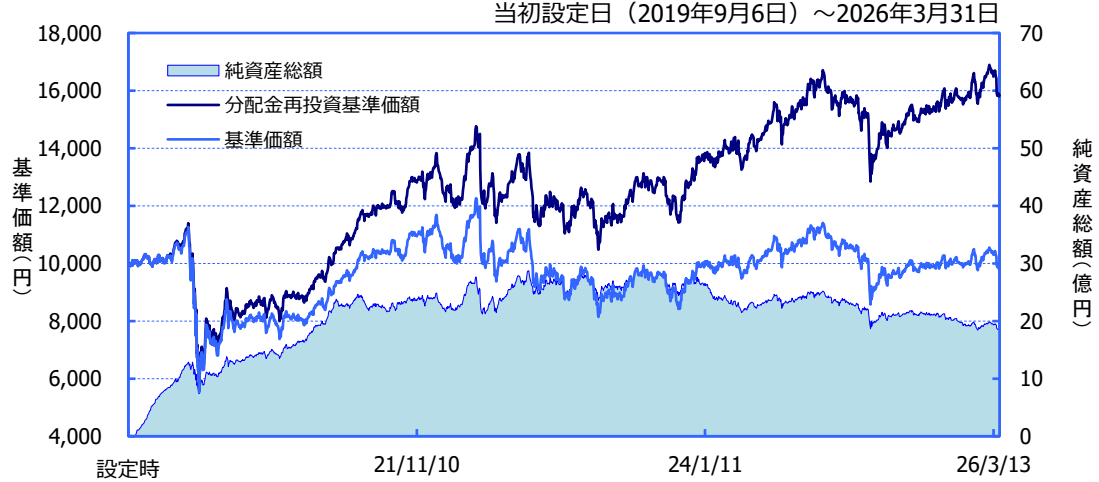
## 《基準価額・純資産の推移》

2026年3月31日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 9,833 円 |
| 純資産総額 | 18億円    |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1か月間 | -4.9 %  |
| 3か月間 | +0.0 %  |
| 6か月間 | +2.7 %  |
| 1年間  | +5.1 %  |
| 3年間  | +39.7 % |
| 5年間  | +52.4 % |
| 10年間 | ----    |
| 設定来  | +58.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金                        |
|--------------|----------------------------|
| 第1~66期 合計:   | 3,840円                     |
| 第67期 (25/04) | 60円                        |
| 第68期 (25/05) | 60円                        |
| 第69期 (25/06) | 60円                        |
| 第70期 (25/07) | 60円                        |
| 第71期 (25/08) | 60円                        |
| 第72期 (25/09) | 60円                        |
| 第73期 (25/10) | 60円                        |
| 第74期 (25/11) | 60円                        |
| 第75期 (25/12) | 60円                        |
| 第76期 (26/01) | 60円                        |
| 第77期 (26/02) | 60円                        |
| 第78期 (26/03) | 60円                        |
| 分配金合計額       | 設定来: 4,560円<br>直近12期: 720円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成        |     |        |
|--------------|-----|--------|
| 資産           | 銘柄数 | 比率     |
| 外国債券         | 1   | 98.9%  |
| コール・ローン、その他※ |     | 1.1%   |
| 合計           | 1   | 100.0% |

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

| 通貨別構成 |  | 合計100.0% |
|-------|--|----------|
| 通貨    |  | 比率       |
| 米ドル   |  | 99.0%    |
| 日本円   |  | 1.0%     |

## 組入銘柄

| 銘柄名             | 比率    |
|-----------------|-------|
| Star Helios Plc | 98.9% |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 一般社団法人資産運用業協会

加入協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# 米国リートについて

米国のリートへの投資にあたっては、ダウ・ジョーンズ米国不動産指数のリターンを享受するために「米国短期金利+取引・管理コスト」と「ダウ・ジョーンズ米国不動産指数のリターン」を交換するスワップ取引を活用します。

「ダウ・ジョーンズ米国不動産指数」はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが算出する、米国株式市場における不動産銘柄で構成される時価総額加重平均型（浮動株調整後）の指数（配当込み）です。

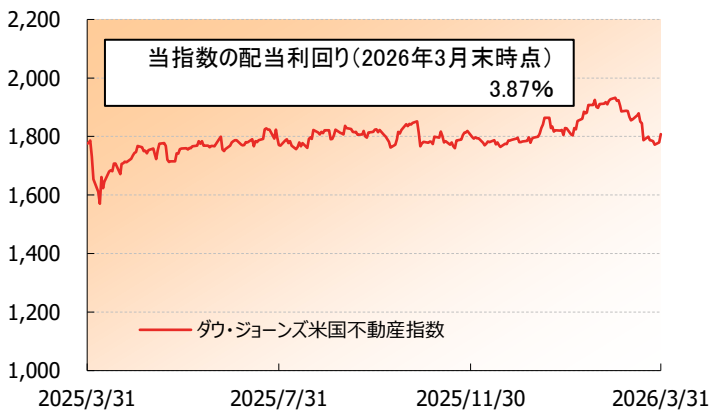
ダウ・ジョーンズ米国指数の構成銘柄の中から、不動産の保有・開発業およびリートのサブ・セクターを含む米国の不動産セクターの銘柄で構成されています。

「米国短期金利+取引・管理コスト」は、米国短期金利が3.6%程度、取引・管理コストが0.7%程度となり、あわせて年率4.3%程度となっています（2026年3月末時点。UBS証券の提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成）。

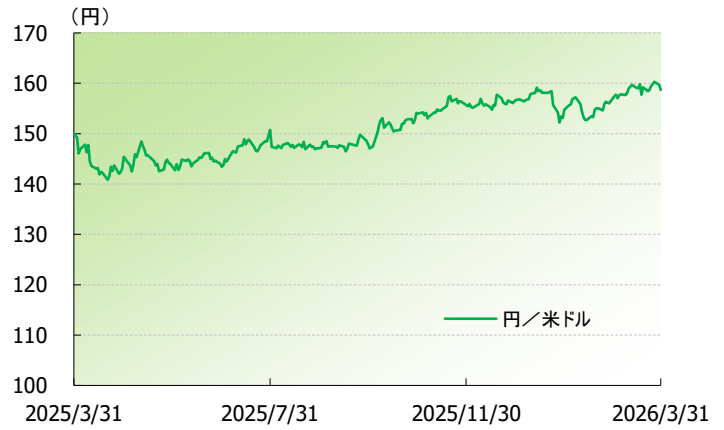
《参考》市況データ

(2025年3月31日～2026年3月31日)

## 米国リートの推移



## 米ドルの推移



※ダウ・ジョーンズ米国不動産指数の推移には、Dow Jones US Real Estate Total Return Indexを使用しています。

(出所)ブルームバーグ

CME Term SOFR1Mは、CME GROUPによりライセンス供与されている金利指標であり、著作権等の知的財産権、その他一切の権利はCME GROUPに帰属します。CME GROUPは、大和アセットマネジメントが提供する商品やサービスとは関係がなく、それを推奨、宣伝するものではありません。また、大和アセットマネジメントが提供する商品やサービスに関わるデータの正確性・完全性等に関して一切の責任を負いません。

# 米ドル建てバンクローン等について

米ドル建てのバンクローン等への投資に当たっては、大和アセットマネジメントの公募ファンドに組入れられている J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用するファンド（2014年2月に設定）を活用します。

バンクローンとは、銀行などの金融機関が、主に格付けが投資適格未満（BB格相当以下）の事業会社等に対して行なう貸付けの債権をいいます。

## 《GIM トラスト2ーシニア・セキュアード・ローン・ファンドの資産構成》

※比率は、純資産総額に対するものです。

※下記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。

※下記データは、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 資産別構成  |     |        | ポートフォリオ特性値  |     |     | 業種別構成     |       |
|--------|-----|--------|---|-----|-----|-----------|-------|
| 資産     | 銘柄数 | 比率     | バンクローン  | 社債  | 全体  | 業種名       | 比率    |
| バンクローン | 179 | 79.0%  | 直接利回り(%)  | 6.9 | 6.0 | メディア/電気通信 | 11.6% |
| 社債     | 30  | 10.5%  | 最終利回り(%)  | 8.0 | 6.6 | 情報技術      | 11.3% |
| 現金等    |     | 10.6%  | 想定デュレーション*  | 0.1 | 2.4 | サービス      | 11.3% |
| 合計     | 209 | 100.0% | *バンクローンのデュレーションは、次の金利改定時までの日数を年換算した値です。社債は修正デュレーションの値です。全体はバンクローンの金利改定時までの日数を年換算した値と社債の修正デュレーションの値を加重平均した値です。 |     |     | ヘルスケア     | 8.8%  |
|        |     |        | ※ポートフォリオ特性値はバンクローンおよび債券ポートフォリオに対する値です。為替ヘッジに伴うコスト等を考慮した値ではありません。  |     |     | エネルギー     | 6.3%  |
|        |     |        |   |     |     | 製造        | 6.0%  |
|        |     |        |   |     |     | 輸送        | 4.4%  |
|        |     |        |   |     |     | 航空宇宙      | 4.2%  |
|        |     |        |   |     |     | 金融        | 3.7%  |
|        |     |        |   |     |     | ゲーム/レジャー  | 3.7%  |
|        |     |        |   |     |     | 住宅        | 3.4%  |
|        |     |        |   |     |     | 公共事業      | 2.6%  |
|        |     |        |   |     |     | 小売        | 2.5%  |
|        |     |        |   |     |     | 林産品/容器    | 2.4%  |
|        |     |        |   |     |     | 食品/タバコ    | 2.0%  |
|        |     |        |   |     |     | 非耐久消費財    | 1.9%  |
|        |     |        |   |     |     | 化学        | 1.6%  |
|        |     |        |   |     |     | 耐久消費財     | 1.5%  |
|        |     |        |   |     |     | 金属/鉱物     | 0.5%  |
|        |     |        |   |     |     | 食品及び医薬品   | ---   |

| 通貨別構成 |  | 合計100.0% |
|-------|--|----------|
| 通貨    |  | 比率       |
| 米ドル   |  | 91.9%    |
| 日本円   |  | 8.0%     |

| 格付別構成 |  | 合計89.8% |
|-------|--|---------|
| 格付別   |  | 比率      |
| BBB   |  | 5.3%    |
| BB    |  | 32.1%   |
| B     |  | 47.4%   |
| CCC以下 |  | 3.2%    |
| 無格付   |  | 1.7%    |

※格付別構成については、所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

## 組入上位10銘柄

合計8.9%

| 銘柄名  | 資産     | 通貨  | 利率(%) | 償還日       | 業種名       | 比率   |
|--|--------|-----|-------|-----------|-----------|------|
| CCO HOLDINGS LLC / CCO HOLDINGS CAPITAL CORP | 社債     | 米ドル | 5.00  | 2028/2/1  | メディア/電気通信 | 1.1% |
| WEC US HOLDINGS LTD.                         | バンクローン | 米ドル | 5.67  | 2031/1/27 | 公共事業      | 1.0% |
| CLEAR CHANNEL OUTDOOR HOLDINGS INC           | バンクローン | 米ドル | 7.79  | 2028/8/21 | メディア/電気通信 | 0.9% |
| GREENEDEN U.S. HOLDINGS II, LLC              | バンクローン | 米ドル | 6.17  | 2032/1/30 | 情報技術      | 0.9% |
| ASURION LLC AND ASURION CO-ISSUER INC        | バンクローン | 米ドル | 7.42  | 2033/2/23 | 金融        | 0.9% |
| LSF12 CROWN US COMMERCIAL BIDCO LLC          | バンクローン | 米ドル | 6.67  | 2031/12/2 | 製造        | 0.8% |
| ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC                  | バンクローン | 米ドル | 6.17  | 2031/2/10 | 情報技術      | 0.8% |
| ATHENAHEALTH GROUP INC.                      | バンクローン | 米ドル | 6.42  | 2029/2/15 | ヘルスケア     | 0.8% |
| CPPIB OVM MEMBER US LLC                      | バンクローン | 米ドル | 5.92  | 2031/8/20 | エネルギー     | 0.8% |
| MADISON IAQ LLC                              | バンクローン | 米ドル | 6.13  | 2028/6/21 | 製造        | 0.8% |

※利率の値は、小数第3位を四捨五入して表示しています。

※業種名は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの判断に基づき分類したものです。

バンクローン市場に関するコメントは、連動債券が投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクのコメントを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

**【投資環境】**

**米国リート市場**

米国およびイスラエルによるイランへの軍事行動を受け、ホルムズ海峡の通航が大幅に制限され、原油価格が急騰したことを背景にインフレ懸念が高まりました。その結果、米国における利下げ見通しが後退し、米国リート市場はほぼ全面安となりました。

**バンクローン市場**

米国バンクローン市場は上昇しました。地政学リスクの高まりを背景にボラティリティの高い展開となったものの、企業業績は総じて良好で、安定したファンダメンタルズが維持されました。

**為替市場**

為替市場では、円安・米ドル高となりました。中東情勢の緊迫化でリスク回避姿勢が強まり、幅広い通貨に対して米ドルが買われる中、原油価格の急騰によって日本の貿易収支悪化の思惑が強まったことでリスク回避の円買いは限定的となり、米ドルは円に対して上昇しました。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国リートおよび米ドル建てのバンクローン等に実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国リートと米ドル建てのバンクローン等の投資成果に連動する債券に投資します。
- ・毎月 26 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。  |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>バンクローンの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。実際に債務不履行が発生した場合には、担保の回収等により弁済されますが、投資元本に対して担保の価値が充分でない場合もあり、基準価額が大幅に下落する要因となることがあります。<br>バンクローンは、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあります。特に、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に売買できなかつたり、売却価値が本来想定される投資価値を大きく下回る場合もあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>公社債の価格変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。<br>ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。   |
| 連動債券への投資に伴うリスク               | 当ファンドが投資対象とする連動債券の発行体は、米国のリート指数を対象としたスワップ取引を行ないます。スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、米国リートへの投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。  |
| 為替変動リスク                      | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。<br>組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。   |
| カントリー・リスク                    | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。  |
| その他                          | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、連動債券の連動対象となる米国リートやバンクローン等の市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該連動債券の  |

---

流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

---

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料率等                                     | 費用の内容                                  |
|---------|---|--|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                  | —                                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|  | 料率等                   | 費用の内容   |
|--|-----------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                         | 年率1.243%<br>(税抜1.13%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                       | 委託会社                  | 年率0.35%   |
|  | 販売会社                  | 年率0.75%   |
|  | 受託会社                  | 年率0.03%   |
| 投資対象とする<br>連動債券<br>(目論見書作成時点)            | 年率0.10%程度             | 連動債券にかかる費用等です。  |
| 連動債券が<br>連動対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点) | 年率0.63%程度             | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。<br>(投資信託証券の投資比率は80%程度です。)                          |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点)         | <u>年率1.847%(税込)程度</u> |   |
| その他の費用・<br>手数料                           | (注2)                  | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |  |
|------------------------|--|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）   |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位   |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）   |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。  |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日<br>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。   |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。  |
| 繰上償還                   | ◎ 主要投資対象とするスター・ヘリオス・ピーエルシーが発行する債券が償還することとなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>◎ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。   |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。  |

## 《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 普通分配金                  |
|                      | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

普通分配金…………… 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

USリート・プラス（為替ヘッジなし／毎月分配型）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                           |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|  |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>株式会社SBI証券）</small> | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社大東銀行   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社八十二長野銀行  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| PayPay銀行株式会社   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社豊和銀行   | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号    | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社SBI証券  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| 楽天証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                   |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。